

会 議 録

審議会等の 名称	令和３年第１回教育委員会（定例会）
開催日時	令和３年２月１８日（木）１４：００～１５：３０
開催場所	山口市役所別館１階第２会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議 案 （１）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （令和３年度教育費予算） （２）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （令和２年度教育費補正予算） （３）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （山口市学校給食費条例の制定について） （４）山口市教育委員会会議規則の一部改正について （５）山口市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について報告事項 協 議 （１）山口市文化財保存活用地域計画（素案）について 報 告 （１）教育財産の取得、処分及び所管換えについて （２）令和３年３月定例市議会への報告事項について （山口市立学校施設空調設備整備ＰＦＩ事業に係る契約の一部を変更することに関する専決処分について） （３）令和３年３月定例市議会への報告事項について （山口南総合センターホール天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分について）
	藤本教育長 ただいまから、令和３年第１回教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録の署名は、横山委員さんと角川委員さんをお願いいたします。 本日は、議案５件、協議１件、報告３件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。議案第１号から議

	案第３号及び報告第２号と第３号につきましては、市議会に上程する案件、また、協議第１号につきましては、意思形成過程の案件でございますことから、非公開にしたいと思いますが、非公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、議案第１号から議案第３号及び報告第２号と第３号及び協議第１号については「山口市教育委員会会議規則第９条」の規定に基づき、秘密会により審議いたします。 本日は、審議の順番を公開できるものから始めたいと思います。それでは、まず、議案第４号の「山口市教育委員会会議規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いいたします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	それでは、議案資料①の２９ページ、３０ページをお開きください。 議案第４号山口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則でございます。説明につきましては、議案参考資料②の９９ページ、新旧対照表でさせていただきます。 資料②の９９ページをお開きください。改正の内容といたしましては、国からの通知を踏まえ、教育委員会会議の開催について、例えば、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、接触機会を低減させる必要性を生じた場合など、従来の委員参集による会議開催が困難となった場合に、オンライン会議システムを活用しての会議開催を可能とするため、本規則に第６条の２を追加するものでございます。 以上で議案第４号の説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いします。
藤本教育長	議案第４号につきまして、意見・御質問等はございませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第４号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第５号の「山口市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	議案資料①の３２ページをお開きください。 議案第５号山口市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則でございます。 この規則は、国の押印等の見直し方針を受け、本市においても、行政手続きの市民負担の軽減やデジタル化の推進のため、個人及び事業者が行う申請手続き等における押印について、全市的に見直しを実施する中

	で、本規則を定めるものでございます。 資料②の１００ページをお開きください。このたび押印義務付けを適用しない特例となる本規則を定めることで、この表に掲載しております各規則における申請書等について押印の義務付けを廃止しようとするものでございます。なお、本規則は、あくまで押印義務付けを適用しない特例の規則でございますので、各規則の改正につきましては、今後必要に応じて適宜行っていくこととなります。 以上で、議案第５号の説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第５号につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第５号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、報告事項に移ります。 それでは、報告第１号の「教育財産の取得、処分及び所管換えについて」、事務局から説明をお願いいたします。 藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設管理課長	報告第１号について御説明いたします。 資料①議案集３５ページ、３６ページでございます。 「教育財産の取得、処分及び所管換えについて」でございます。参考資料として、資料②１０１ページ、１０２ページ、こちらに資料が出ております。 これは、第７回定例会において御審議いただきました山口市立平川小学校の駐車場用地の一部として民地を取得することとともに、同用地を交換した後、留守家庭児童学級関係者の駐車場として活用するため、こども未来部こども未来課への所管替えの手続きを行うものです。 こちらは１月２２日に所管替えまでの手続きをいたしましたことから、一連の手続きが完了いたしましたことを御報告いたします。 最終的に、取得につきましては２８㎡、そして処分につきましては１２㎡の公衆用道路。所管替につきまして、最終的に１２５㎡こども未来課へ行っております。 以上で説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは報告第１号につきまして、意見・御質問等はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 ないようでしたら、それでは、議案に移りたいと思います。

	議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。 三輪教育部次長。
三輪教育部 次長	議案第1号について御説明申し上げます。 資料番号①「山口市教育委員会（定例会）議案」の1ページをお開きください。 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和3年度教育費予算について、お諮りするものでございます。 次の2ページから12ページまでが、令和3年度山口市一般会計予算に係る「議案」の写しでございます。 8ページをお開きください。中ほどの「款10 教育費」に、予算額70億6,013万5千円を計上いたしております。 続いて、その下の「款11 災害復旧費」のうち、「項3 文教施設災害復旧費」に、300万円を計上いたしております。 そのほか、9ページからは、令和4年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額を、12ページは、新年度の事業に関する地方債の限度額などをお示ししております。 続きまして、資料番号②「議案参考資料」の2、3ページをお開きください。こちらは、先程の「議案」の説明資料として作成される「歳入歳出予算 事項別明細書」の写しでございます。3ページの歳出の款10、款11において先程申し上げました教育関連予算の総額や前年度対比、財源の内訳をお示しております。 4ページからは、執行科目でございます「目」と「節」ごとに個々の詳細を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。 続きまして、資料番号③の「令和3年度予算概要」を御覧ください。令和3年度における教育予算は、政策2の「学び 育み 暮らしを楽しむまち」（教育・文化・スポーツ）に関連する予算となっております。 1枚めくっていただきまして、こちらの目次の右側の「令和3年度教育委員会当初予算歳出総括表」を御覧ください。当初予算額は、54億9,929万円でございますが、先程の議案にございました教育費の予算額70億6,013万5千円とは異なっております。これは、教育費全体から市長部局が所管する人件費や人権推進に要する経費、幼稚園の運営に要する経費、大海総合センターなどの生涯学習施設の管理運営に要する経費などを除くとともに、災害復旧に要する経費を加えた純粋な教育委員会の事業費を計上したものでございます。令和2年度と比較いたしますと、2億1,037万2千円の増となっております。この主な要因でございますが、まず、7ページ3番目の「小学校施設増改築事業費」1億8,817万円の増、続いて8ページ一番上の、中学校の「学校施

設管理費」6,870万円、その下の「中学校施設長寿命化事業費」3億6,625万円の増、それから17ページの下から4番目の「徳地文化ホール整備事業費」3億2,940万円、その下の「大海総合センター整備事業費」が1億5,071万円の増などがございます。

ページが戻りまして4ページに戻ってください。その一方で、一番上の「学校給食運営費」が1億2,280万5千円の減、7ページの下から2番目の「小学校施設安心安全推進事業費」8,250万円の減、8ページの下から2番目「学校給食施設管理費」1億4,300万円の減、12ページの一番上、小学校の「教育振興事業費」7,708万1千円の減、17ページの中程「山口南総合センター整備事業費」4億6,330万円の減などがございます。これら増減により、トータルで2億1,037万2千円の増となったものでございます。増減の詳細につきましては、1ページから25ページに掲載しておりますので御参照いただければと存じます。

続きまして、資料番号④の「令和3年度 当初予算資料」に変わります。こちらを御覧ください。1ページをお開きください。まず、「はじめに」の中で、本市の令和3年度予算を、「安心して豊かに暮らせるまちづくり」、「新しい時代の流れを力にするまちづくり」、「好影響・好循環のまちづくり」を基調とした「暮らしを守り 未来を築く」予算と位置づけまして、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル化などの社会の変化に柔軟に対応可能な、本市における「新たな日常」の構築に向けて、第二次山口市総合計画前期基本計画の総仕上げになっていく、積極的な事業展開を可能とする予算を編成しています。本ページでは、3つのまちづくりの取組内容や国の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、令和2年度12月以降の補正予算と令和3年度当初予算を一体的に執行する、いわゆる15カ月予算とすることなど、予算の基本的な考え方の方向性をお示ししております。次に、2ページをお開きください。これは、山口市の「令和3年度当初予算」の基本的な考え方のイメージ図でございます。先ほどの「暮らしを守り 未来を築く」予算の具体的な取組について、基調となる3つのまちづくりと本市の都市政策の柱でございます「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」、そして、将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」など8つの重点プロジェクト、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応と、あらゆる分野におけるデジタル技術の活用を横断的に実施していくことをお示ししております。

続きまして、6ページをお開きください。本ページからは、「令和3年度予算のまちづくりの概要」でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応とアフターコロナにおけるデジタル社会を見据えた対応」の、感染拡大の防止に向けた徹底した取組のうち、教育委員会所管分に

について御説明いたします。7ページを御覧ください。中ほどの小・中学校について、「学校管理運営業務」、「学校保健事業」では、消毒液等の保健衛生用品を十分に確保します。次に、市立図書館について、「図書館管理運営業務」では、貸出図書の消毒機を7台導入します。

次に、12ページをお開きください。「アフターコロナにおけるデジタル社会を見据えた対応」のスマートシティの構築に向けた取組のうち、教育委員会所管分について説明いたします。一番下の、ICTを活用した教育の推進について、「ICT教育推進事業」、「学校教育関係事務」では、新たに情報教育支援アドバイザーを配置し、学校との連携強化を図るとともに、学校教育の情報化の推進に関して、具体的な目標や取組の方向性を示す計画の策定を進めます。また、ICT機器の活用をサポートする情報教育支援員を7名から10名に増員します。さらに、小・中学校における指導者用デジタル教科書やAIドリル教材などを引き続き導入し活用します。併せて、オンラインでの家庭学習の取組を促進するため、就学援助世帯を対象に、インターネット通信環境の整備に係る経費や通信費の支援を行います。

次に、14ページをお開きください。スマート自治体の推進のうち、教育委員会所管分について御説明いたします。下から2番目の小・中学校と保護者との連絡手段のデジタル化について、「ICT教育推進事業」では、迅速な情報伝達や学校・保護者双方の負担軽減を図るため、ICT技術を活用した効率的な連絡手段の構築に向けた実証事業を行います。

次に、16ページをお開きください。総合計画の施策体系に基づく事業を、8つの重点プロジェクトに取りまとめております。このうち、教育委員会所管分について、説明いたします。まず、重点プロジェクト1「広域県央中核都市づくり」でございます。18ページをお開きください。「大内文化ゾーンの歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成」のうち、2番目の「築山跡第1期整備事業」では、市民の憩いの史跡公園整備及びその隣接地の駐車場、トイレの整備を引き続き行います。次に、その2つ下の国宝「瑠璃光寺五重塔」の防火設備改修では、令和2年度から3カ年の年次的な防火設備改修に対し、引き続き助成を行います。次に、一番下の「大内氏遺跡等ガイダンス事業」では、大内文化ゾーン等集積する大内氏遺跡等の案内・情報発信機能として、大路ロビーを拠点に、ガイダンス事業に取り組みます。

次に、22ページをお開きください。情報・文化ゾーン「新たな価値を創造する情報文化都市の形成」でございます。23ページ一番上の市民のサードプレイス「中央図書館」では、中央図書館の交流スペースや共同利用スペースを活用したワークショップ、講座、ミニコンサートなどのイベントを開催いたします。

次に、29ページをお開きください。重点プロジェクト2「個性と安心の21地域づくり」でございます。「総合支所エリアの地域経済活性化」における「ふるさとにぎわい計画の推進」のうち、30ページの一番上、「重源の里とくちプロジェクト」でございます。教育委員会所管分につきましては、国指定重要有形民俗文化財「岸見の石風呂」の茅葺屋根葺替工事を引き続き実施いたします。

次に31ページを御覧ください。「南部地域・中山間地域の地域資源魅力アップ」の一番上、「歴史文化資源保存活用推進事業」では、「山口市歴史文化基本構想」のアクションプランとなります文化財保存活用地域計画の作成に引き続き取り組みます。また、山口ゆめ回廊博覧会の開催にあわせて、歴史文化資源の情報発信を強化するためのノベルティ作成や講演会を実施いたします。その下の「無形民俗文化財の保存伝承」では、お示ししております国、県、市の指定無形民俗文化財の保存伝承活動等に対し助成いたします。

次に、ページ中ほどの「南部地域活力アップ推進プランの取組」のうち、2番目の「名田島南蛮樋保存整備事業」では、堤防の保存整備工事を行うとともに、堤防下流側の浚渫と石垣露出展示の実施設計を行います。次に、その下の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」では、周防鑄銭司跡の発掘調査に加え、今後の史跡整備の基本方針となります保存活用計画を策定いたします。また、これまでの成果を総括するシンポジウムの開催などに取り組みます。

次に32ページをお開きください。「中山間地域づくり指針に基づく地域資源活用の取組」のうち、下から2番目の「岸見の石風呂の茅葺屋根葺替工事」及び「佐波川関水の道路案内表示整備」を行います。

次に33ページを御覧ください。「地域を支える拠点づくりとネットワーク形成」の2番目「徳地総合支所の整備」のうち、一番下の「徳地文化ホール整備事業」では、徳地総合支所の建替に併せて整備されます複合施設との一体的な利用が可能となる改修工事を引き続き行います。

次に、35ページをお開きください。「協働によるまちづくり」のうち、下から3番目の「社会教育活動推進事業」では、全地域交流センターにおきまして、活動推進委員会が行う社会教育・生涯学習活動を支援いたします。その下の「地域ぐるみのスポーツ振興」では、スポーツ少年団の地域における指導人材の活用や活動環境の充実を支援いたします。

次に37ページをお開きください。重点プロジェクト3「教育・子育てなら山口」でございます。「先進の教育環境づくり」におきまして、教育委員会所管の中核をなす事業を掲載しております。まず、2番目の「外国語教育の充実」でございます。新学習指導要領のもと、令和2年度から小学校の3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語教科の年

間授業時数が必修化されております。本市では、引き続き小・中学校に外国語指導助手を配置し、本場の英語を体験する時間を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みます。次に、その下の「グローバル人材育成事業」では、子どもたちが国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的な思考力を身に付ける機会として、グローバルジュニアリーダー育成事業や小学校正課クラブ等におけるプログラミング体験事業を引き続き行います。次に、その下の「YCAMと連携した先進教育プロジェクトの実施」でございます。新たに「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」といたしまして、児童生徒1人1台のパソコンを活用しながら、小学校では地域の魅力発見、中学校では体育祭の新種目づくりなどの取組を進めます。また、教員の情報活用に関する指導力の向上を図るための研修を実施いたします。次に、その下の「学習支援事業」では、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな授業を行うため、引き続き特別支援教育事業補助教員、確かな学力アシスト事業補助教員、日本語指導補助員、部活動指導員などを各学校に合計147名配置いたします。次に、「遠距離通学対策事業」では、学校の統廃合やバス路線廃止で通学不便となった地域のスクールバス等の運行による通学支援や学期毎の定期券購入を補助いたします。また、通学距離が3km以上で路線バスを利用して通学する児童を対象に、引き続きバス代の半額補助をいたします。次に、その下の「地域の教育力を結集」でございます。「コミュニティ・スクール推進事業」では、引き続きコミュニティ・スクールの運営や活動を支援するとともに、中学校区内における小・中学校連携の取組への支援などを行います。また、「地域ぐるみ子育て支援推進事業」では、地域ぐるみの子育てや、生涯学習の推進に向け、地域協育ネットコーディネーターの配置や、やまぐち路傍塾の活動推進を図ります。

次に、38ページをお開きください。「いじめ・不登校対策、指導体制の充実」でございます。「子どもの笑顔づくり支援事業」では、いじめ・不登校への早期対応に取り組むために、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣を行うとともに、いじめ初動対応サポーターと専門相談員2名による学校との連携やカウンセリングなど、サポート体制を継続いたします。また、「教育支援センター管理運営業務」では、不登校の児童生徒の一人ひとりの状況に応じた活動内容を計画し、学校への復帰と自立支援のほか、学力向上に向けた支援を行います。その下の「教員の長時間勤務の改善」でございます。「教員業務アシスタントの配置」では、教員の業務負担軽減を図るために、小・中学校に事務的業務を補助するアシスタント10名を引き続き配置いたします。次に、その下の「学校給食費の公会計化に向けた取組」では、教職員の業務負担軽減を図るため、学校給食費については、令和4年度

から市が直接管理する公会計方式に移行することとし、令和3年度は移行に向けた給食費管理システムの導入などに着手いたします。次に、その下の「小学校施設増改築事業」では、児童数が増加し、普通教室の不足が見込まれる嘉川小・大内南小の校舎の増改築工事を、また良城小は増改築の設計を行います。次に、その下の「学校施設の長寿命化対策」では、小・中学校施設の予防保全型の長寿命化工事を進めることとしており、記載しております各校の校舎の長寿命化改修、大規模改修やプールの改修、トイレの洋式化などに順次取り組みます。次に、その下の「災害時の避難場所となる屋内運動場の防災機能向上」では、災害時の避難場所となります小・中学校屋内運動場の防災機能を高める観点から、記載しております各校の非構造部材の落下防止対策に取り組みます。

なお、参考といたしましてお示ししておりますが、今年度3月の補正予算に計上し、新年度に予定しておりました小・中学校の一部については、前倒しで取り組むことといたしております。

次に、39ページを御覧ください。「日本一“本”を読むまちづくり」でございます。まず、「図書館管理運営業務」において、令和3年度は、先程申し上げましたサードプレイスとしての取組はもとより、第4次図書館サービス計画策定に向けたアンケート調査の実施、図書の消毒機導入、中央図書館の閉架書庫書棚メンテナンス、小郡図書館防水改修工事、カフェ等の民間事業者との連携による「まちじゅう読書推進プロジェクト」などに取り組みます。その下の「移動図書館管理運営業務」では、移動図書館車2台のうち、1台を阿東図書館に配置し、北部地域を中心に巡回する図書館として中山間地域におけるきめ細やかなサービスを引き続き提供いたします。その下の「学校図書館支援サービス事業」では、学校等への定期的な配送・団体貸出や学校司書との連携に加え、保育園への配送箇所の拡大、学校図書館用の資材購入などの支援を行います。さらに「図書館活用推進事業」では、活用や利用者層の拡大に向けた各種講座や特別企画展示、図書館まつりなどを開催いたします。

次に、42ページをお開きください。「結婚から妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」でございます。健康福祉部やこども未来部の所管事業が中心でございます。このうち、43ページ1番目の「家庭教育の充実」では、子育てへの不安を抱える保護者への相談支援体制を強化するため、家庭教育アドバイザーを8名増員いたします。また、学校に保護者が集まる機会を活用した家庭教育に関する保護者カフェ等を開催いたします。

次に49ページをお開きください。ここからは重点プロジェクト5「文化・スポーツ・観光なら山口」でございます。交流創造部の所管事業を中心に掲載しております。このうち、文化の薫る「創造都市づくり」において、教育委員会所管事業につきましては、50ページの上から3

番目の「歴史民俗資料館開館40周年記念事業の実施」で、山口市の歴史を見つめる特別企画展を開催いたします。また、令和2年度に市指定有形文化財となりました「西郷家文書」の修復を行い、特別企画展で公開いたします。

次に、56ページをお開きください。重点プロジェクト6「健康長寿のまち」でございます。このうち60ページの「高齢者が活躍できる環境づくり～人生100年時代～」では、高齢者等が健康に、学び、働き、活躍し続けることができる環境づくりにつながる取組を掲載しております。教育委員会所管分につきましては、一番下の「大学連携講座等開催事業」でございまして、生涯にわたり主体的に学べる環境づくり、学んだことを地域や社会で生かせる人材の育成として、「やまぐち街なか大学」や大学等と連携した公開講座を開催いたします。また、新たに市民の継続的な学びや学び直しのきっかけづくりを目的とした講座を大学等と連携して開催いたします。

次に、66ページをお開きください。重点プロジェクト8「市民サービス向上」でございます。ここでは、行政サービスの向上を図る観点から、主な事業を掲載しております。67ページの「その他 公共機能等の改修・長寿命化など」におきまして、関連事業を掲載しております。教育委員会所管分としては、中ほどの「給食センター機器更新」、下から3番目の「小郡図書館防水改修工事」、その下の「徳地文化ホールの改修工事」、更に下の「大海総合センターの吊天井及び音響設備の改修工事」がございまして、そのほか、参考として68ページ以降に「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組」を、70ページ以降には、「山口県央連携都市圏域ビジョン」に関連する事業費一覧を、72ページ以降には、「山口ゆめ回廊博覧会」における主な事業を掲載しております。それから、74ページ以降には「新年度の市民の暮らし」におきまして、新型コロナウイルス感染症への対応や市民満足度、市民生活の質的向上に直結する事業などをトピックとして掲載しております。79ページ以降には施策別主要事業、137ページ以降には資料を掲載しておりますので、御参照いただければと存じます。

議案第1号についての説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

藤本教育長

はい。それでは議案第1号について、意見や御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では質問等がないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見

	の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	議案第2号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出についての「令和2年度山口市一般会計補正予算（第14号）」のうち、まず、教育総務課所管の増額補正分について御説明いたします。 説明につきましては、資料②議案参考資料の75ページを御覧ください。3月補正予算一般会計の概要でございます。このうち、教育総務課所管の増額補正分は国の第三次補正に対応するため、学校管理運営費（小学校分）として3,391万8千円、中学校分として1,718万8千円をそれぞれ増額するものでございます。具体的な説明をさせていただきます。同じく資料②の82ページを御覧ください。 まず、歳入について御説明いたします。款16国庫支出金 項2国庫補助金 目8教育費国庫補助金のうち「2 小学校費補助金」につきましては、国の3次補正に対応し「学校保健特別対策事業費補助金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」としてそれぞれ1,695万9千円を増額、また「3 中学校費補助金」につきましては、同じく「学校保健特別対策事業費補助金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」として、それぞれ859万4千円を増額するものでございます。これらは、新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校における消毒液等の消耗品や備品の購入に係る経費の財源として増額するものでございます。 次に歳出について御説明いたします。92ページをお開きください。款10教育費 項2小学校費 目1学校管理費につきましては「学校管理運営費」として、消耗品費として1,944万1千円を、施設用備品費として1,695万9千円をそれぞれ増額いたすものでございます。 次に93ページを御覧ください。款10教育費 項3中学校費 目1学校管理費につきましては「学校管理運営費」として、消耗品費940万6千円を、施設用備品費として859万4千円をそれぞれ増額いたすものでございます。これらは、先ほど歳入で御説明いたしました小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、必要経費をそれぞれ増額するものでございます。 続きまして、繰越明許費について御説明いたします。資料①議案集の、21ページを御覧ください。21ページ下の方にはございますが、款10教育費 項2小学校費のうち、「学校管理運営事業」につきまして、3,391万8千円を、また22ページの中学校費のうち、「学校管理運営事業」につきましては1,718万8千円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。これは、さきほど増額補正で御説明いたしました、国の3次補正に対応する「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」につきまして、国の補助金交付決定が3月になる予定であり、今

	年度中の執行が困難となる見込みのため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 以上で、教育総務課所管分についての説明を終わります。 藤原教育施設管理課長 次に、教育施設管理課所管分について、増額補正分について御説明いたします。 資料②議案参考資料の75ページを御覧ください。 教育施設所管の増額補正分といたしましては、上から3番目から5番目になります。小学校長寿命化事業費として8,000万円、小学校施設安心安全推進事業費として1億8,350万円、中学校施設安心安全推進事業費として4,650万円を増額するものでございます。これは、国の補正予算や交付金の追加内示が見込まれることとなりましたことから、この交付金を活用して、長寿命化事業として、小郡小学校トイレ洋式化工事と、安心安全事業として、八坂小学校・上郷小学校・名田島小学校・鑄銭司小学校・大海小学校・二島中学校の屋内運動場の非構造部材の落下防止対策の工事に係る経費として計上するものでございます。 資料②議案参考資料の82ページを御覧ください。まず、歳入について御説明いたします。款16国庫支出金 項2国庫補助金 目8教育費国庫補助金のうち「2 小学校費補助金」につきましては、先ほど御説明いたしました国の交付金に対応し、「学校施設環境改善交付金」として、それぞれ、1,011万6千円、6,116万5千円を、「3 中学校費補助金」につきましては、「中学校環境改善交付金」として、1,550万円を増額いたすものでございます。これは、先ほど御説明いたしました通りで、トイレ洋式化、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策工事に係る経費として増額するものでございます。 次に、歳出について御説明いたします。93ページをご覧ください。款10教育費 項2小学校費 目3学校建設費につきましては「小学校長寿命化事業費」「小学校施設安心安全推進事業費」として、管理委託900万円、建設工事2億5,450万円増額いたすものでございます。これは、先ほど説明いたしました、トイレ洋式化、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策工事の関連経費として増額いたすものでございます。 94ページをご覧ください。款10教育費 項3中学校費 目3学校建設費につきましては「中学校施設安心安全推進事業費」として、管理委託150万円、建設工事4,500万円を増額いたすものでございます。これは、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策工事の関連経費として増額いたすものでございます。 続きまして、繰越明許費補正の追加について御説明いたします。資料①議案集の21ページ、款10教育費 項2小学校費の内「小学校施設長寿命化事業」につきましては、8,000万円を、「小学校施設安心安
--	--

	全推進事業」につきましては1億8,350万円を、また22ページの項3中学校費の内「中学校施設安心安全推進事業」4,650万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。これは、さきほど御説明いたしました、国の補正に対応して本年度に前倒しいたすものを、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 続きまして、繰越明許費の変更について御説明いたします。23ページをご覧ください。款10教育費 項3中学校費「中学校施設長寿命化事業」の経費を1億5,250万円に減額いたすものでございます。これは、湯田中学校・宮野中学校の工事費及び仮設校舎のリース費を計上いたしておりましたが、設計に時間を要したことから、令和2年度の工事を取りやめ、次年度に再度要望しなおすため、繰越額の変更を行うものでございます。 以上で、教育施設管理課所管分について説明を終わります。
宮崎学校教育課長	続きまして、学校教育課所管の増額補正分について御説明いたします。 資料①議案集の13ページ、14ページ、資料②議案参考資料の75ページを御覧ください。75ページの学校教育課所管の増額補正分は国の3次補正に対応するため、一番下にありますが、学校保健事業費の小学校分として248万2千円、中学校分として81万2千円を増額するものでございます。 資料②議案参考資料の82ページをお開きください。まず、歳入について御説明いたします。款16国庫支出金 項2国庫補助金 目8教育費国庫補助金のうち「2 小学校費補助金」につきましては、国の3次補正に対応し、「学校保健特別対策事業費補助金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」として、それぞれ124万1千円を、3中学校費補助金につきましては、同じく「学校保健特別対策事業費補助金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」として、それぞれ40万6千円を増額いたすものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、小・中学校の定期健康診断における医師用のマスクや手袋、消毒液等の購入に係る経費として増額するものでございます。 次に、歳出について御説明いたします。92ページを御覧ください。款10教育費 項2小学校費 目1学校管理費につきましては「学校保健事業費」として、消耗品費1,944万1千円のうち248万2千円を増額いたすものでございます。次に93ページを御覧ください。款10教育費 項3中学校費 目1学校管理費につきましては「学校保健事業費」として、消耗品費940万6千円のうち81万2千円を増額いたすものでございます。これは、先ほど歳入で御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策としまして、必要経費をそれぞれ増額するものでございます。

	続きまして、繰越明許費について御説明いたします。資料①議案集の、21、22ページを御覧ください。まず21ページ、款10教育費 項2小学校費のうち、「学校保健事業」につきまして、248万2千円を、22ページの中学校費のうち、「学校保健事業」につきまして、81万2千円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。これは、さきほど増額補正で御説明いたしました、国の3次補正に対応する新型コロナウイルス感染症対策に係る経費につきまして、国の補助金交付決定が3月になる予定であり、今年度中の執行が困難となる見込みのため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。 以上で、学校教育課所管分について説明を終わります。
江村社会教育課長	社会教育課所管分として繰越明許費の追加補正について御説明いたします。 資料①の22ページをお開きください。 中ほどの「項5 社会教育費」で3事業ございまして、まず一つ目が「成人式開催事業」で繰越明許費の限度額が240万円でございます。先般1月の教育定例会で御報告させていただきましたとおり、去る1月10日に予定しておりました令和3年成人式が新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、5月4日に延期いたしましたことに伴い、その式典運営や設営、運行バス等に係る所要の経費を翌年度に繰り越すものでございます。 二つ目が「山口南総合センター整備事業」で同限度額が2億6,550万円でございます。本事業はホール棟の天井改修・電気設備・空調設備の改修工事を連動した形で進めております中で、天井補強に係る施工内容の変更によりまして、各種工期が延伸したことで翌年度に繰り越すものでございます。 三つ目が「徳地文化ホール整備事業」で同限度額が520万円でございます。本事業は施設の長寿命化などの改修を、他部局における徳地総合支所・徳地地域交流センターなどの徳地地域複合型拠点施設の整備と一体的に進めております。そのうちの昇降機いわゆるエレベーターの新設工事について、他部局と合わせた契約とする中で、工程上、年度をまたいだ工期としたことによりまして翌年度に繰り越すものでございます。 以上で、社会教育課所管分の説明を終わります。
三輪教育部次長	資料②の75ページをお開きください。 増額補正につきましては、先ほど御説明した通りでございます。次に減額補正につきましては、75ページから76ページにかけて記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の延期・中止・規模縮小等に伴う減や、入札による落札減、国補助金の減額に伴う事業縮小の他、

	事業の実施時期・内容の変更や、事業の実績などにより、予算を整理するものでございます。減額となる額は、合計で、１０億５，２３７万６千円でございます。 議案第２号についての説明は以上でございます。 御審議のほど、よろしくお願いします。
藤本教育長	それでは議案第２号につきまして、意見・質問等がございましたらお願いします。 意見・質問等がないようでしたら、議案第２号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第３号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	議案第３号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出についての山口市給食費条例について御説明いたします。 資料①議案集２７ページをお開きください。 この条例は、教職員の負担軽減等を目的に、令和４年度からを予定しております学校給食費の公会計制度移行に当たり、本市が実施する学校給食費の徴収・管理業務に関し基本的な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。 まず、第１条におきまして、学校給食に係る学校給食費の取扱いに関し必要な事項を定める、という本条例の趣旨を定めております。 次に、第２条において、学校給食や学校給食費をはじめ、本条例における用語の定義を定めております。 次に、第３条において、本市が設置する小・中学校において学校給食を実施すること、２８ページにおきまして、第４条において、学校給食負担者から学校給食費を徴収すること、その額を規則で定めることとしております。 次に、第５条において、学校給食費の納付に関すること、第６条において、減免に関することを定めております。 次に、第７条において条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとしております。 最後に附則において、本条例は公会計化移行時期にあわせ令和４年４月１日から施行すること、ただし第３条の学校給食の実施やその他の準備行為はこの条例の施行の日前においても行うことができる旨を定めております。 以上で議案第３号の説明を終わります。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。

	藤本教育長 それでは議案第3号について、意見・質問等はございませんでしょうか。では意見・質問等がないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。続きまして、協議第1号の「山口市文化財保存活用地域計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。
	磯部文化財保護課長 それでは、協議第1号「山口市文化財保存活用地域計画（素案）」について、御説明申し上げます。 議案集の34ページをご覧ください。 本年度に作成してまいりました山口市文化財保存活用地域計画につきまして素案が出来上がりましたので、教育委員の皆様にご意見を伺いたく協議をいたすものでございます。 素案の本編は資料の⑤にございます。なお、この資料の⑤は随分ボリュームがございますことから、本日はお手元にお配りいたしておりますA3 4枚のとりじまみの概要の方で、御説明を申し上げようと思っております。 資料中の本編との対応関係につきましては、資料中にP〇〇というふうに書いておりますものが、資料⑤のページ数を表しております。 全体的な構成といたしましては、序章から第6章までの7章からなっております。序章では、計画作成の背景と目的や、計画の位置づけ、それから計画期間等について、第1章から第3章におきましては、山口市及び山口市の歴史文化の概要や特徴について、第4章で現在の山口市の歴史文化資源の保存、活用に関する課題、第5章で今後実施していく具体的な措置、重点的に実施していく事業、第6章で進行管理についてお示しをいたしております。 さて、まず序章に本計画作成の背景と目的を書いてございます。資料1枚目を御覧ください。山口市では、本市の文化財保護（保存・活用・継承）の基本的な姿勢を示すマスタープランといたしまして、令和2年3月に「山口市歴史文化基本構想」を策定いたしましたことは皆様の御記憶にも新しいところだと思います。ところが、文化財の保護とまちづくりへの活用を推進するためには、構想において設定した取り組みを着実に実行することが必要であるとの観点から、平成30年6月の文化財保護法の改正において「基本構想」に具体的な取り組み内容や、実施主体、実施年度を示した「文化財保存活用地域計画」を作成し、認定を受けることが法制化されましたことから、令和2年度に、基本構想を基に本計画を作成いたすものでございます。 従いまして本計画の位置付けといたしましては、山口市歴史文化基本構想をもとに、構想の理念、方針及び取り組みに向けた方向性を継承し、具体的な取組等を付け加えた、本市の文化財保護に関する総合的な法定

計画ということになります。

本計画の計画年度といたしましては、令和３年度から、第二次山口市総合計画の計画期間が令和９年度までとなっておりますので、それと併せて令和９年度までといたしております。なお、本計画の作成体制でございますが、資料３枚目の右側を御覧ください。そちらに、作成経緯等のところで、作成体制というものがございしますが、こちらにございするように、外部の有識者や地域の意見を伺う作成委員会と庁内関係課の職員で構成する作成チーム会議の２体制で素案の検討をいたしました。今後、３月に素案が完成した後、４月以降文化庁等関係省庁との事前協議を経まして、６、７月に文化庁に対し計画認定の申請を予定しております。

それでは、１枚目に戻っていただきまして、本編に入らせていただきますが、第１章 山口市の概要、第２章 山口市の歴史文化資源の概要、第３章 山口市の歴史文化の特徴及び関連文化財群につきましては、歴史文化基本構想を焼き直し、再掲いたしましたものでございますので、今回の説明からは、割愛させていただきます。

次に１枚めくっていただきまして、第４章 山口市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状と課題について御説明申し上げます。これは、山口市に存在する歴史文化資源の調査、保存、活用について現状を把握し、それぞれの観点から課題の抽出を行うものでございまして、調査の面では、歴史文化資源の把握のさらなる充実が必要であること、保存の面では、文化財類型間において指定数に大きな差があること、保存のための修理等が財政等の面から円滑に行えていないことなど、また、活用の面では、活用のための人材の育成が必要であることや、情報発信等、市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境拡充が必要なことなどの課題があることが分かりました。

第５章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針と措置では、第４章において抽出した課題を解決するために実行すべき措置について検討いたしました。歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念及び基本方針は、先の歴史文化基本構想において示しておりますので、この基本方針に紐づく措置を設定し、今後これを実行することにより、保存・活用を推進していこうというものでございます。資料の４枚目、地域計画素案の１３８ページから１４１ページにも同じものが載せてございます。

５０の措置を設定しております。また、構想におきまして、歴史文化資源を単体でなく総合的・一体的に保存、活用することで本市の歴史文化の特徴の維持、継承につなげることを目的として関連文化財群を設定しておりますが、この関連文化財群においてもこの措置を明確化し、重点的に実施していくことにより、より効率的に保存・活用が図られていくものと考えております。そしてこれらの措置を展開し各地域や本市

	全体としての個性が際立つ都市戦略を進めるために、関連文化財群を用いた重点事業を二つ設定いたしました。資料3枚目左上に示しております、①大内氏関連の歴史文化資源の活用推進と、②中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ、発信でございます。 本編資料⑤の58ページを御覧ください。第二次山口市総合計画の8つの重点プロジェクトを掲げておりますが、本地域計画における50の措置の実施により「文化・スポーツ・観光なら山口」プロジェクトを推進してまいるとともに、重点事業として実施する①及び②がそれぞれ、「広域県央中核都市づくり」プロジェクト、「個性と安心の21地域づくり」プロジェクトに寄与するということを示しているものでございます。 最後に第6章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制と進行管理でございます。推進体制といたしまして、文化財専門員の確保と充実、関連部局と連携、行政と所有者、市民等との協働体制を充実させるとともに、仮称でございますが、山口市文化財保存活用地域計画協議会を設置するなど、進行管理、取り組みの評価、改善に努めてまいります。 以上、ざっとではございますが、山口市文化財保存活用地域計画（素案）について、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、協議第1号について、各委員からの意見をお伺い、お願いいたします。 どうぞ、山本委員さん。
山本委員	学術的な非常に内容の濃い計画だなと思いました。 作られた委員さん方に敬意を表したいと思いますが、これはどの範囲の方々にも最終的には配られるようなのでしょうか。
磯部文化財保護課長	この計画が、来年度ですけれど7月ぐらいに、文化庁の認定をいただくようになります。それをもって確定ということで、皆様にお配りできるようになるかと思います。
山本委員	その「皆様」というのは、どのことを言うのでしょうか。 いわゆる、山口市だけでしょうか。単純な感想ですが、それだけで終わるのはもったいないなと思います。本当に内容の濃いものですから。 なぜそんなことを言ったかという、大殿地域が昔の古地図を載せた冊子を作ったのですけれど、これは大殿地区だけでなく、他の地域の方にすごく興味を持たれて、「あれをくれ」とか「貸してくれ」とかという話がとても多いのですね。それだけやはり市民の方は、山口市の歴史文化に興味をお持ちの方がとても多いので、そういう方々の目に触れると喜ばれるだろうなと思います。 単純な感想なのですけれども。
磯部文化財保護課長	全ての方にこの冊子をお配りすることは、基本的には難しいだろうと思っております。従いまして、それをホームページか何かで、PDFか

	何かでお示しするというようなことになろうかというふうには考えております。
山本委員	ぜひ情報発信していただきたいということで、感想です。 ありがとうございました。
藤本教育長	ありがとうございました。他にございますか。 横山委員。
横山委員	これもちょうと、どうでもいいことかもしれないのですが、感想というか。10ページの地図が、峠と山が結構載っているのですが、南部地区において、嘉川とか秋穂とか、小さくても地元の人達がよく登る山があるのだけでも、それが1つも載ってないですね。北部は結構載っていますよね。高さを基準に選ぶとこうなるかもしれないのですが。 例えば小郡で言うと、雨乞山からずっと下りた、平原岳はちょっと宇部になってしまいますけれど、そういう地元の、例えば地域づくり協議会が山づくりの地図を作ったりしている山も載せてあげたいなということです。草山とか低い山ですが、散策コースとかが作ってあるから、ちょっとこれ見て寂しいなと思ひまして。
磯部文化財 保護課長	そうですね。これは改善いたします。 今度、小郡文化資料館で、小郡の山に登るというような企画をしているようなので、そういうのが載っていないというのも、これは考え物だと思います。
横山委員	そうですね。よろしくお願いします。
藤本教育長	その他、ございますか。よろしいですか。 ないようでしたら、続きまして、報告第2号の「令和3年3月定例市議会への報告事項について」、事務局から説明をお願いいたします。 藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設 管理課長	資料①議案集37ページ、38ページを御覧ください。 報告第2号「山口市立学校空調設備整備PFI事業に係る事業契約の一部を変更することに関する専決処分について」でございます。 これは山口市立学校施設空調設備PFI事業に係る事業について、専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分について同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。 専決処分内容につきましては、消費税等の影響に伴う増額や工事期間の延長に伴う維持管理費の減額を反映したものでございます。 38ページで、契約の金額が「39億3,569万4,599円」から、「39億4,219万4,289円」とすることとして、専決処分年月日として、令和2年12月22日に行っております。 契約の経緯を申し上げますと、平成31年3月15日に再契約、当初

	契約をいたしました。そして第2回目といたしまして、令和元年9月に、消費税等の変更に伴い、8%から10%になり、また基準金利等の変更を行ったため、その当時、39億4,301万7,255円の、増額の変更をいたしております。 それからこのたび、コロナウイルス感染症拡大による納品の遅れとかにより、工期変更が起きまして、工事完成が令和2年9月30日へ延びました。当初、8月31日までの工期であったため、維持管理の経費、こちらが1カ月短くなったことにより、維持管理費の減額を行って、このたびの39億4,219万4,289円になったものでございます。 以上で説明を終わります。
藤本教育長	はい。それでは、2号について、意見や質問等はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは続きまして、報告第3号の「令和3年3月定例市議会への報告事項について」、事務局から説明をお願いいたします。 江村社会教育課長。
江村社会教育課長	それでは資料①39ページを御覧ください。 報告第3号「山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分」について御説明いたします。 40ページを御覧ください。 令和2年7月8日に締結した山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項により報告するものでございます。 専決処分の内容は、当初契約額「1億6,170万円」を、408万5,400円増額の「1億6,578万5,400円」に変更するものでございまして、専決処分年月日は令和3年1月8日でございます。 これは、本工事の内、調光盤を新設する工程において、調光盤に接続する既存の配線ルートが、実際には設計と異なるものであったことにより、配線の延長が必要になったことや、その延長した配線を含めた調光盤の格納が難しくなり、仕様変更が生じたことなどにより、工事費が増額し、契約変更するものでございます。 以上でございます。
藤本教育長	それでは報告第3号について、意見・質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、第2会議室で、3月25日（木）午後2時からの予定でございます。

	以上をもちまして、令和3年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和3年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____